

愛知県内に事業所を置く窯業事業者の皆様へ

燃油価格高騰による負担を軽減するため

# 支援金を交付します!

申請受付期間 **2025年4/21日** ~ **5/20日** ※当日消印有効

過去、本支援金に申請した事業者様 **加入組合発行の証明書、必要書類を省略できます!**

## 交付対象事業者

愛知県内に事業所を置く中小企業者等であり、2024年10月1日時点で、当該事業所において液化石油ガス(以下「LPガス」という。)または電気を燃料とする窯を用いて窯業製品の製造を行う、次表に示す窯業事業者が対象です。

窯業事業者	陶磁器・同関連製品製造事業者
	建設用粘土製品製造事業者(陶磁器製を除く)
	ガラス・同製品製造事業者
	耐火物製造事業者
	炭素・黒鉛製品製造事業者
	研磨材・同製品製造事業者
七宝製品製造事業者などの上記以外の窯業事業者	

中小企業者等とは、以下の項目のいずれかを満たすものを指します。

- 資本金の額または出資の総額が3億円以下
- 常時使用する従業員の数が300人以下
- 中小企業等協同組合等に加入している事業者
- 個人事業者 ※消費税法(昭和63年法律第108号)第2条第1項3号で定める個人事業者

卸売(小売)、製造設備を所有していない事業者は対象外です。

## 支援金交付額

支援金の交付額は、LPガスの場合と電気の場合で異なります。

「LPガス」または「電気」のいずれかを選択して申請してください。

LPガスの場合	支援金交付額 = LPガス単価高騰分(7.6円/kg) × 月間平均使用量* × 措置期間月数分[6か月]
電気の場合	支援金交付額 = 電気単価高騰分(4.3円/kWh) × 月間平均使用量* × 措置期間月数分[6か月]

\*2024年4月~9月

●不正受給は犯罪です。(申請内容に虚偽や不正があった場合等、交付要件を満たしていないことが本支援金交付後に発覚した場合は、申請者に対し、支援金に加算金を含めた額の返還を求めます。) ●“振り込め詐欺”“個人情報の詐欺”にご注意ください。 ●本支援金は、所得税や法人税の計算上、収入金額や益金に加える必要があります。

申請書類の送付先及び支援金に関するお問い合わせ先

2025年愛知県窯業事業者燃油価格高騰対策支援金事務局  
〒451-0041 愛知県名古屋市中区西区幅下2-18-9 <https://yogyo.pref.aichi.jp>  
TEL.052-581-2560 ■受付時間/平日9:00~17:00(土・日・祝日除く)

※過去実施の支援金事務局と電話番号が異なりますのでご注意ください。  
※提出書類、申請方法等については、公式Webサイトの「よくある質問」を参照してください。



公式Webサイトはこちら!



## よくある質問

その他、公式Webサイトにも多くのQ&Aが掲載されていますのでご確認ください。

**Q** 過去、本支援金に申請したことがあります。今回の提出書類は異なりますか。

**A** 申請書の申請者情報記入欄に、過去の「愛知県窯業事業者燃油価格高騰対策支援金」に申請したことがあるかのチェック欄がありますので、チェックを入れてください。前回から申請情報に変更が無い方は、以下の書類の提出が不要となります。  
・振込先口座が分かる書類  
・営利を目的とした事業活動を行っていることが分かる書類(確定申告書)  
・交付対象者が使用しているLPガスまたは電気を燃料とする窯の写真  
※加入組合発行の証明書を提出した場合は、加入組合発行の証明書

**Q** 前回の申請ではLPガスで申請しましたが、今回は電気で申請できますか。

**A** 異なる燃料で申請可能です。電気で申請するにあたり、「交付対象者が使用している電気を燃料とする窯の写真」または2025年発行の「組合証明書」の提出が必要となります。

**Q** 様式1-2号はどのように記入するのですか。

**A** 所在地(確定申告書記載の住所)と異なる住所で申請対象となる事業所が複数ある場合、様式1-2号に記入してください。申請書に記載の本社所在地(個人事業主の場合は確定申告書記載の所在地)1箇所のみでLPガスまたは電気を使用している場合は、様式1-2号の提出は不要です。  
※本支援金の申請は1事業者につき1度のみとなります。未申請の事業所があったとしても、新たに申請することはできません。必ず申請する全ての事業所を記入してください。

**Q** 銀行口座通帳にカタカナの口座名義が書かれていません。

**A** ほとんどの場合、通帳の表紙をめくった次の頁にカタカナの口座名義が記載されています。通帳の表紙とあわせてコピーを付けて申請してください。当座の場合は、小切手や手形の表紙にカタカナの口座名義が書かれています。通帳の表紙とあわせてコピーを付けて申請してください。口座名義のカタカナ表記が無い、分からない場合は申請できません。口座振り込み以外の方法では申請できませんのでご注意ください。

**Q** LPガスまたは電気の購入実績根拠書類はインターネットでしか確認できません。

**A** ・対象期間(2024年4月~9月)各月毎の使用量  
・申請者名(または事業者名)  
が分かる状態でパソコン画面をプリントしたものを添付してください。変更が可能なエクセルやcsvデータでの申請はできません。申請する全事業所、全ての購入実績根拠書類が必要です。必要な情報をうまく揃えることができない場合は、取引事業者へ再発行を求めてください。

## 申請受付期間および申請方法

2025年4月21日 月  
~5月20日 火  
※当日消印有効

<https://yogyo.pref.aichi.jp>

申請受付期間

公式Webサイト

こちらからお申込み!



公式Webサイトからの申請

郵送での申請

必要事項を記入し申請書類をアップロード

必要事項を記入した申請書類を簡易書留またはレターパックにて郵送

×普通郵便不可

公式Webサイトからの申請は、申請・審査をスムーズに行うことができます。また、申請状況を確認できます。



## 申請時に準備いただく書類

過去、本支援金に申請した事業者様は印の付いた書類が不要です

※書類に不備があった場合、再提出をお願いすることがあります。

- 郵送申請の場合→再郵送
- 公式Webサイトからの申請の場合→マイページより再アップロード

卸売(小売)、製造設備を所有していない事業者は対象外です。

### 01 交付申請書兼請求書

公式Webサイトよりダウンロード可能

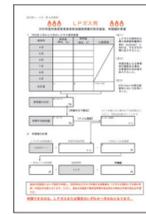


様式第1-1号、様式第1-2号(必要な場合) 中面に記入例あり

愛知県内に対象となる事業所が複数ある場合は、様式1-2号をご記入ください。

### 02 申請額計算書

公式Webサイトよりダウンロード可能



様式第1-3号 または 様式第1-4号  
●LPガスまたは電気のいずれかを選択の上、該当する燃料の計算書1枚にご記入ください。  
●愛知県内に対象となる事業所が複数ある場合、各事業所で使用したLPガスまたは電気いずれかの購入量を月ごとに合算してください。

公式Webサイトからの申請は、毎月の使用量を入力するだけで申請額が算出されます。

### 03 LPガスまたは電気いずれかの購入実績根拠書類

※ただし、窯の燃料として使用しているものに限る

LPガスまたは電気の納品書/領収書/請求書等の写し

- 2024年4月~9月の使用量または購入量分かるもの
- 使用量、申請者名(法人名、代表者名など)、対象期間(または対象月)が明記されているもの

イメージ



愛知県内に対象となる事業所が複数ある場合は、全事業所の書類を提出してください。

過去、本支援金に申請した事業者様は不要

※過去、本支援金に申請した口座と異なる場合は添付してください

### 04 振込先口座が分かる書類

通帳の写し

- 金融機関
- 支店名
- 口座種別、口座番号
- 口座名義(カタカナ)が分かるように写してください。



通帳の場合、表紙にある漢字の名義ではなく、通帳の見開き等に記載されているカタカナの名義を写してください。

過去、本支援金に申請した事業者様は不要

※過去、本支援金に申請した燃料と異なる場合は添付してください

### 06 交付対象者が使用しているLPガスまたは電気を燃料とする窯の写真

- ①申請者が使用している窯及び人(申請者等)と一緒に写っている写真
- ②当該窯の銘板の写真、もしくはLPガスまたは電気を燃料としていることが分かる写真



【LPガス例】  
銘板の写真、取扱説明書の写し、適合するガスの種類が書かれたステッカー、ガス栓~ホース~ガス機器の写真 等  
【電気例】  
銘板の写真、取扱説明書の写し、機器とコンセント部分の写真、分電盤~配線~機器の写真 等

①、②どちらも提出が必要です

### 07

その他事項が必要と認める書類を求められます。

過去、本支援金に申請した事業者様は不要

### 05 窯業事業者であり、営利を目的とした事業活動を行っていることが分かる書類

●直近の確定申告書の写し

※收受印が必要です。收受印がない場合、納税証明を添付してください。e-taxの場合は受領通知メールを添付してください。

- 確定申告を行っていない場合 所得証明書(市民税・県民税証明書)
- 個人事業主で課税対象外の方 2024年4月1日~9月30日の売上台帳及び開業届

過去、本支援金に申請した事業者様は不要

※過去、本支援金に申請した燃料と異なる場合は添付してください

組合に所属する事業者は、証明書の添付により、05・06の提出を省略できます。

加入組合発行の証明書(中小企業等協同組合等が発行するものとする。) 対象となる組合は、公式Webサイトでご確認ください。また、証明書の発行は各組合にお問い合わせください。



# 交付申請書兼請求書記入例

様式第1-1号(第4条関係)

愛知県知事殿

2025年愛知県窯業事業者燃油価格高騰対策支援金交付申請書兼請求書

2025年愛知県窯業事業者燃油価格高騰対策支援金の交付を受けたいので、同交付要綱第4条の規定により、下記のとおり申請します。  
 なお、申請に当たり、裏面の内容について誓約します。この誓約に反していることが判明した場合は、支援金の申請の取り下げ、支援金の返還等に応じます。  
 また、それにより生じた損害については、当方が一切の責任に応じるものとします。

記

1 申請者情報

過去の「愛知県窯業事業者燃油価格高騰対策支援金」に申請したことがある方は、右のマスにチェックを入れてください。

※前回と同じ内容でも全て記入してください。省略不可です。

フリガナ	カブシキガイシャ ○○○○	資本金の額 (法人の場合のみ記入)	0000 万円
法人名または屋号 ※(株)(有)等省略不可	株式会社 ○○○○	従業員数 (法人の場合のみ記入)	000 人
本社所在地 個人事業主は 確定申告書記載の住所	〒000-0000 愛知県○○市△△区□□町1-2-3		

申請する事業所(県内に限る)が上記以外にある場合は、様式1-2もあわせてご記入ください。

代表者情報を記入してください。

役職	代表取締役	フリガナ	ヨウギョウ タロウ
氏名	窯業 太郎		
生年月日・性別	大正・昭和・平成 00年 00月 00日		男
代表者自宅住所	〒000-0000 愛知県○○市▲▲区■■■町1-2-3		

法人全体(施設のみではない)の常時雇用している従業員数(役員、パート、アルバイトを除く)を記入してください

確実に受領できる住所を選択、もしくは記入してください

日中連絡が取れる電話番号を記入してください

メールアドレスがない場合は、記入不要です

通帳見開きページの記載に合わせて申請者同一名義の口座を記入してください(法人の場合は法人名義の口座を記入してください)

今回申請するLPガスまたは電気のいずれかにチェックを入れてください  
 「申請額計算書」により算出した、申請金額を記入してください  
 申請額は、2重線等による修正不可です

2 振込先口座

金融機関コード・名称	1 2 3 4 ○○○	支店コード・名称	5 6 7 □□□
口座種別	普通・当座		
口座番号	1 2 3 4 5 6 7 ※口座番号が6桁以下の場合は頭に「0」をつけて7桁にしてください。		
口座名義(カナ)	カブシキガイシャ センイ		

3 交付申請額

LPガスまたは電気のいずれか一方を選び、該当する申請額計算書(様式第1-3号または様式第1-4号)の「申請額」を転記してください。

申請内容(該当する方のマスにチェック) LPガス口 電気

申請額	48,000 円
-----	----------

申請日の日付を記入してください。

申請日 2025年 4月 21日

# 申請額計算書記入例

様式第1-3号(第4条関係)

2025年愛知県窯業事業者燃油価格高騰対策支援金 申請額計算書

1 2024年4月から9月のLPガス使用実績

使用月	使用量 (単位:kg)	使用量 (単位:m³)	kg換算値
4月	485	331	
5月	380	185	
6月	652	568	
7月	365	485	
8月	502	331	
9月	681	188	
合計量	A 3,065	B 2,088	C=B×2.33 4,865.04

LPガス購入実績書類に使用されている単位が「kg」の場合は「(単位:kg)」欄に、「m³」の場合は「(単位:m³)」欄に記入してください

LPガスの使用又は購入実績根拠書類の単位(kg又はm³)に合わせ、それぞれの欄に記入すること。

申請対象となる事業所が複数ある場合、全事業所の合計値を記入すること。

m³からkgへの単位換算率には2.33を用いること。

使用量の合計 D=A+C 7,930.04 kg

【月数の6で割る】  
 月間平均使用量 E=D÷6 1,321.6733... kg

1トンを超える小数点以下は四捨五入  
 ただし、500kg未満は1トンとする  
 F=E÷1000 1 トン

【kg,「m³」両方の実績がある場合】  
 「D=A+C」となります  
 【「kg」のみの場合】  
 「D=A」となります  
 【「m³」のみの場合】  
 「D=C」となります

【kg,「m³」両方の実績がある場合】  
 「D=A+C」となります  
 【「kg」のみの場合】  
 「D=A」となります  
 【「m³」のみの場合】  
 「D=C」となります

小数点以下は四捨五入します  
 ただし、500kg未満は1トンとします

1,000円未満の端数は切り上げて計算してください  
 例:7,600円→8,000円

2 申請額の計算

LPガス単価高騰分 7,600円/トン × 月間平均使用量 1 トン = 一月あたりの支援額 G 8,000 円

一月あたりの支援額 G 8,000 円 × 措置期間 6か月 = 申請額 48,000 円

過去の支援金においてLPガスで申請し、2025年に初めて電気で申請する事業者は「LPガスを燃料とする窯の写真」または、2025年発行の「組合証明書」の提出が必要となります。

申請できるのは、LPガスまたは電気のいずれか一方のみとなります。

例: 4月使用量 234kg(kWh) 事業所A  
 4月使用量 156kg(kWh) 事業所B  
 4月使用量 95kg(kWh) 事業所C  
 4月使用量 合計 485kg(kWh)を記入

様式第1-4号(第4条関係)

2025年愛知県窯業事業者燃油価格高騰対策支援金 申請額計算書

1 2024年4月から9月の電気使用実績

窯の動力として使用する電気の契約が複数ある場合は右のマスにチェックを入れてください。

使用月	電気使用量 (単位:kWh)
4月	485
5月	207
6月	311
7月	1,007
8月	732
9月	320
合計量	a 3,062

申請対象となる事業所が複数ある場合、全事業所の合計値を記入すること。

窯の動力として使用する電気の契約が複数ある場合、合計値を記入すること。

窯の動力以外を省いた電気使用量で計算すること。

【月間平均使用量が1,000kWh以上の場合】  
 100の位を四捨五入してください  
 例:1,400kWhの場合→1,000kWh  
 1,600kWhの場合→2,000kWh

【月間平均使用量が1,000kWh未満の場合】  
 1,000kWhと記入してください  
 例:400kWhの場合→1,000kWh

【月間平均使用量が1,000kWh未満の場合】  
 1,000円未満の端数は切り上げて計算してください  
 例:4,300円→5,000円

2 申請額の計算

電気単価高騰分 d 4.3円/kWh × 月間平均使用量 e(=a÷6) 1,000 kWh = 一月あたりの支援額 f(=d×e) 5,000 円

一月あたりの支援額 g(=f) 5,000 円 × 措置期間 n 6か月 = 申請額 i(=g×f) 30,000 円

過去の支援金においてLPガスで申請し、2025年に初めて電気で申請する事業者は「電気を燃料とする窯の写真」または、2025年発行の「組合証明書」の提出が必要となります。

申請できるのは、LPガスまたは電気のいずれか一方のみとなります。

2025年愛知県窯業事業者燃油価格高騰対策支援金

公式webサイト  
<https://yogyo.pref.aichi.jp>



公式webサイトからの申請は、使用量を入力するだけで申請額を自動計算できるので、申請がスムーズです!